

労働運動

連合が春季闘争での役割について議論

TOPICS

4

連合は六月二日、都内で中央委員会を開いた。冒頭のあいさつで、高木剛会長は、春季生活闘争や労働法制、解雇、最低賃金などについて考えを述べた。春闘については、「労働組合の最大の課題の一つである労働条件決定にナショナルセンターが関与しないパターンはあり得ない」などと指摘。その闘い方についても、「経営側の不条理な強弁には時には組織をあげて闘う必要がある」などと言及した。高木会長のあいさつを中心に、来春闘で連合が直面する課題をレポートする。

パラダイム転換に向けた運動の強化を

高木会長はまず、国民生活の現状について「今年の春の交渉も家計の状況を改善する程の成果をあげられず、夏季一時金も多くのところで前年比で大きくマイナスとなり、時間外労働の減少分などを含めると、家計収入が年間で七〜八兆円減るとの予測もある。家計は疲へいの度を高めている」などと指摘。「家計の窮状故に高校を中退するなどの報告も相次ぎ、社会問題として放置できない。(年間三万人を超えている)自殺者の問題や刑事犯罪件数の増加も伝えられ、日本社会の劣化は極めて深刻だ」として、連合が日本社会のパラダイム転換に向けた運動を強化す

る必要性を強く訴えた。
ナショナルセンターの関与なしはあり得ない

○九春闘に関しては「今年の闘争は多くの教訓を残した」としたうえで、今後の労使交渉のあり方について「労働条件決定の過程への連合の関与は必要あるいは最小限でよく、産別・単組主体で良いとする考え方を肯定する立場に立つことはできない」と強調。「闘争の中にもいろいろなステップやステージがあり、ナショナルセンターもこの流れの中で応分の役割を求められる」などとして、「労働組合の最大の課題の一つである労働条件決定にナショナルセンターがほとんど関与しないパターンはあり得ない」と言及した。今年、結成二〇周年を迎える連合は、現在、労働運動のさらなる役割発揮に向けた改革論議を行っており、春闘の進め方や連合、産別、単組の役割分担についても「いろいろな意見があり、改革論議のなかで議論すべしとの要請もある」という。こうした声を受けて、あえて自らの考え方を示した格好だ。

不条理には団体行動権、争議権を想定した戦術、戦略も

また、高木会長は「労働組合側の交渉力というか、経営側への拮抗力とい

う点で、組合側の交渉に臨むに当たったの相対的力が低下してきている」とも指摘した。「昨今は労働組合側が経営側の主張や論理に対して物判りが良すぎるといった批判も聞こえてくる。団体交渉は多面的な要素が複合的に係わっている側面があり、単純に物判りが良い悪いの話ではないが、時には経営側の主張に強弁があるケースもあるはずで、その場合に組合側が経営側の主張に押さえ込まれるといった受け止め方をされることが問われているのではないか」などと説明。「徒に好戦的になりストライキ指向の運動論を唱導するつもりはない」としながらも「経営側の不条理な強弁に対しては、時には組織をあげて闘う、換言すれば労組法上の権利の行使におよぶことも念頭に置いておくという態度を労働組合のリーダーは常に持つておくということ。団体行動権、争議権を想定した戦術、戦略があることも再認識する必要がある」と訴えた。

定員の概念と必要な人員の再認識を

雇用問題では、「職場の通常時の定員の概念が不明確になっている」ことを課題にあげた。「時間外労働と非正規雇用を好不況の繁閑の調整弁として労働力構成を組み立てる方法論の行き過ぎが、過労死や派遣切りなどの問題を

生み出している。また、不況期が到来すると正規雇用にも手を付けることを繰り返すケースも散見される。今回の不況から抜け出す時には、職場のあり方、必要人員の基本的な考え方を再認識しながら、ディーセント・ワークやワーク・ライフ・バランスなどのコンセプトが確立される働き方を追求することが求められている」と述べた。

常識的な日本の解雇要件

さらに、正社員の解雇が難しいから非正規社員を増やすとの経営側の主張に対し、「正規雇用の解雇の難しさの原因に、(解雇の必要性などの要件を定めた)整理解雇の四要件の存在をあげることが、果たしてこれがそんなに理不尽なものなのか。極めて常識的な論理に基づく四要件だと思し、逆に言えばこれに基づいた解雇は認められるということだ」と反論。「これをもっとやりやすくすべきだ」という主張は、労働者の首を簡単に切れるようにしろと言っているに等しく言語道断。邪な考えは一蹴しなければならぬ」などと厳しく批判した。

最賃は過去二年間と同程度の引き上げを

このほか、最低賃金の問題についても触れ、「最賃の引き上げは低所得家計の改善という点で即効性の高い手段。経済状況が悪いことを理由に、今年引き上げは無し、といった経営側の主張が既に聞こえてきているが、格差社

会の是正の観点から今年も最賃をある幅で引き上げていくことを休む訳にはいかない」などと主張。「とくに時間給で六〇〇円台前半のC、Dランク地区の引き上げは不可欠であり、生活保護との逆転解消のための原資が必要京都府県もある。今年の最低賃金も、全国加重平均ではこの二年間の引き上げ額（昨年一六円、一昨年一四円の改定）と同水準程度には引き上げていく必要がある」と語った。

進捗が遅れ、内容も厳しい回答・妥結状況

連合が五月二九日に公表した〇九春闘の回答・妥結集計（五月二七日時点）によると、組合員一人あたりの賃上げ額は、三三六組合の平均で四九二五円（加重平均）。昨年同時期（〇八年五月二一日時点）の集計（四三〇九組合、五四三二円）をみると、未だに交渉が難航している状況がうかがえる。

また、昨年と比較できる二六八九組合の賃上げ額は四九六円（引き上げ率一・六九％）となっており、前年同期を額で七二九円、率で〇・二五ポイント下回っている。

〇九春闘の中間まとめを確認

こうした状況のなか、中央委員会では「全体として、賃金カーブ維持のための財源を確保し、ベアを獲得した」などとする二〇〇九春季生活闘争中間まとめを確認した。

賃上げ結果については、「経済危機のなかで、『賃金（ベア）も雇用も』必要との考え方にもとづき、最後まで連合全体が粘り強い交渉を展開したことは、

運動の前進」「定昇さえ困難」とした経営側の姿勢を跳ね返し、ほとんどの組合が賃金カーブを維持し、一部の組合でベアの獲得につながった」などと一定の評価をしつつも、連合がめざした「物価上昇に見合うベアの獲得によって、組合員の実質生活を維持する」「消費の拡大、内需主導型経済への転換」「労働分配率の歪みを是正」するとの闘争方針からは、決して満足のいくものではなく厳しく受けとめなければならぬ」と総括している。

中小労組の回答引き出しに関しては、「例年になく遅れており、回答内容も厳しい」としたうえで、格差改善のためには労働条件の取り組みだけではなく、取り引きの適正化、公契約運動、中小企業対策等の政策・制度面の含め一層の強化が必要だ」などの見方を示した。パート労働者の待遇改善では、「処遇改善に取り組み組合数（二二五二組合）が大幅に増加したことや、時間給の改善等着実な前進もみられた」「重点的項目として設定した正社員への転換制度等にも前進がみられた」などと評価している。

来春闘には、具体的な賃金指標の設置を

また、中間まとめは、今春闘からスタートさせた五つの「共闘連絡会議」の取り組みについて、「結果した三八産別は、相互に連携を持ちつつ足並みを揃え、ヤマ場に向けて取り組みを展開した意義は大きい」などとしたうえで、「今次闘争では産業ごとの賃金指標を参考として提示したが、（これによる運動の推進は難しいため）今後はそれと

は別に具体的な（共闘連絡会ごとに代表銘柄を設置するなどの）運動に結びつく賃金の水準について検討を行う」と明記して共闘会議の一層の強化を図る方針を明らかにしている。

来春闘の方針策定に向けた課題としては、経済・雇用動向などの闘争を取り巻く環境が厳しい局面が続くとの前提に立ったうえで、①内外需バランスの取れた経済へ転換させる②正規・非正規労働者の処遇バランスの実現③雇用と所得のバランスの確保（配分の歪みの是正）——の三つバランスをどのように取るかが課題になると指摘。それを踏まえたうえで、「非正規労働者との均等・均衡処遇の確保や労働時間短縮の取り組みを含め、二〇一〇闘争をどのように組み立てるか、検討を進める」としている。

連合の役割について異なる意見が

春闘をめぐる討論では、賃金・労働条件決定における連合の役割について意見が出された。電機連合は、〇一春闘の基本構想のなかで、「賃金を含めた労働条件改善については、産別自立を基本に、連合は全体の統一性確保のための調整の役割を担う」としたことや、〇三春闘の「今後の検討課題とその方向性」のなかで、「春季生活闘争の具体的な担い手は産別構成組織であり、連合は調整と企画立案を中心に担うことを基本に、それぞれの課題についての役割分担を明確にするとともに、ミニマム運動課題の設定とその展開を通じて共闘の一層の展開を目指す。政策制度の課題は連合がその責任を負うとともに、その実現に向け職場や地域での

取り組みの強化を図る」との確認が行われている点を指摘。「その方針に沿った運動強化について検討を深めて欲しい」と述べ、ナショナルセンターの役割は全体の調整やミニマム運動、政策制度などの課題に特化すべきとの立場を鮮明にした。

他方、JAMは、「〇九春闘の要求・交渉時には常に変な議論があったが、単組が孤立することなく粘り強い交渉ができたのは、連合が終始しっかりとした姿勢を貫いたことで単組交渉の背中を押したからだ。また、いま残業が減って一時金下がっているなかで、職場の組合員には「俺の賃金はこんなに低かったのか」ということの認識が改めて広がってきている。賃金を水準で捉える見方が広がっている今こそ、賃金水準の取り組みに期待したい。そして、その際には単に水準を設定するのではなく、さまざまな内容を加味しながら連合としての指標づくりをして欲しい」などと発言し、連合主導の取り組みの推進に強い期待を寄せた。

答弁した團野久茂副事務局長は、「〇一年の基本構想のなかで『産別自立を基本に、連合は全体の統一性確保のための調整の役割を担う』との整理がなされている。これを基本に今後も進めていく必要がある。その調整をするときに、おかれた状況でその調整のやり方も違うだろうし、中味も変わってくる。意見の違いはあるが、運動の推進力を強化するという視点で議論してほしい」と述べた。（調査・解析部）